

北海道内営業店の業務再開（窓口営業時間変更）に関する公告

株式会社秋田銀行は、政府による緊急事態宣言の発令を踏まえ、金融仲介機能の維持と新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、北海道内の営業店において臨時休業（窓口営業時間変更）を実施してまいりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、通常営業を再開いたしますので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1 通常営業を再開する営業店

札幌支店（北海道札幌市中央区大通西四丁目6番地1）

宮の沢支店（北海道札幌市西区発寒6条11丁目1-1新道北口ビル1階）

旭川支店（北海道旭川市四条通九丁目1704番地12朝日生命旭川ビル9階）

2 通常営業再開日

2021年10月1日（金）

3 変更内容

	変更前	変更後
窓口 営業時間	平日 9:00～12:00 13:00～15:00 (休業時間12:00～13:00)	平日 9:00～15:00

以上

2021年10月1日

秋田県秋田市山王三丁目2番1号

株式会社秋田銀行

取締役頭取 新谷 明弘